# 令和3年度 認定こども園等への 入園案内について

●申し込み・お問合せ先

役場健康福祉課 子育て支援係 ☎ 52-2111 (内線370)



おともだちが 待ってるよ

国の「子ども子育て支援新制度」では、就学前におけるお子さんの教育・保育を保障するため「支給認定 制度|を導入しています。このため、認定こども園等の保育施設利用にあたっては、住所地の市町村より教 育・保育の必要性の確認のための認定を受けたお子さんについて入園の申し込みができます。

認定こども園めごたまは、以下の内容で要件を定め「支給認定申請書」と「入園申込書」を同一の様式で 兼用しています。

#### 【新規入園児について】

- ●入所要件(令和3年4月1日現在年齢)
- ①満8ヶ月以上3歳未満のお子さん 保護者が、仕事や病気などのために、家庭で保育 ができない状況と認められた場合(保育を必要と する場合) に入園することができます。
- ②3歳以上のお子さん 保育が必要・必要でないに関わらず入園すること ができます。
- ●申込書配布場所
- 役場健康福祉課 子育て支援係 (11/6から配布) ●申込方法及び提出先
- 申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給 認定申請書)に必要事項を記入し、就労証明書な ど保育の必要性を証明する書類を添えて、健康福 祉課に提出してください。



●認定結果及び入園決定通知

家庭状況、保護者の希望等を踏まえ、内容を審査し、 必要に応じて利用調整(選考)を行います。支給 認定結果及び入園の決定については、1月下旬~ 2月初旬頃までに保護者に通知します。

#### 【継続して入園する園児について】

町から支給認定を受け、すでに入園しているお子 さんについては、新たに入園の申込みを行う必要は ありません(ただし、3歳未満のお子さんについて は、保護者の就労状況等により家庭で保育ができな い状況の場合のみ、継続入園が可能となります)。 ※12月中に園を通して「入園継続確認書」を配付 いたしますので、提出をお願いします。

### ●子育て支援センターおひさま

▼場 所 金山町大字金山571 (町体育センター前)

▼時 間 平日(9時~15時)

▼利用料 無料

まり、いろいろな遊びや交流の場



申込 県消費生活・地域安全課

学ぼう悪徳商法

費者力アップ講 **2** 52 12902 月 11 日

火

12 月 9 日 消費トラブルの開設&落語で 12 月 9 日 月 11 日 火 新庄市民プラザ 新庄市民文化会館 14 14 時 5 15 15 15

# 340回金山 340回金山 立皇嗣宣明の儀当日における 祝意奉表の実施について に囲 言芸術文化協会

11月8日は、立皇嗣宣明の儀当日です。 祝意を表するため、国旗・町旗の掲揚に ご協力ください。

秋篠宮さまが皇位継承順位第 1位の皇嗣となられたことを 内外に示す国事行為です





の礎」追加

沖縄戦終結50周年を記念し

民間人の区別なく、

# ● 今月の納期

- ◆固定資産税 第4期
- ◆国民健康保険料 第5期 (口座振替日 11/25・12/7)
  - ◆介護保険料 第5期
- ◆後期高齢者医療保険料第5期 (口座振替日 11/25)

11月30日(月)まで 忘れずに納付しましょう!

●金山町除雪費支給事業

・心身障がい者で病弱な方

考える週間」 税を考える週 月 11 日 水 です。

関する情報を紹介 の知識や理解を深めましょう。 べる ージでは、 から17日 しています 国税庁の取組や税に 租税の意義や役割等 火 国税庁の は 「税を

11 月 14 日

に予定しておりました金

山町芸術文化協会舞台発表会は中止する

ことに決定いたしました。

何卒ご理解を

問

22 | | 5 新庄税務署

金山町芸術文化協会事務局

> (内線262) 福祉係

合わせは担当までお願い 「平和の礎」 ます。 . 月 20 日 戦や戦闘等が原因で亡く に追加での刻銘を募集 金 々の氏名を刻んだ記 い 申 たします。 し出やお問

## 婚姻届けを提出されたお二人へ

#### ●やまがた結婚応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、結婚を決 意されるまで何かと不安な中、新たな生活をス タートされるお二人を祝福し、応援する気持ちを 込めお祝いの品をお贈りします。

#### ▼対象者

令和2年11月1日以降令和3年3月末日まで に婚姻届を山形県内市町村に提出し受理された夫 婦。夫婦または夫婦のいずれか一方は、婚姻届け に記載された住所が山形県内市町村である方。

#### ▼祝い品

県産米及び県産品カタログギフト ※詳しくは、下記までお問い合わせください。

間 山形県子育て若者応援部子育て支援課

**2** 023-630-2668

### ・前述と同程度と認められる方 ▼対象経費

雪下ろしにかかわる経費で上限32,000円

雪下ろしに係る費用を助成します

▼対象者(ご家族等の支援がある場合は除く)

・病弱な一人暮らし高齢者もしくは高齢者夫婦

[住民税が加算されていない世帯で]

#### ▼支給額等

対象経費の9割(最大で28,800円)を支給

#### ▼申請

申請書(健康福祉課窓口に備え付け)・除雪 にかかわる領収書・通帳 (申請者名義)・印鑑 ※書類審査後、決定もしくは否決を通知します。 詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 役場健康福祉課 ☎ 52-2111 (内線261)

入園前のお子さんやママたちが集 を提供しています。おじいちゃん おばあちゃんも大歓迎です。お気 軽にご利用ください!



広報かねやま 2020.11